

モニタリング計画の概要

1. 計画の趣旨と包括的管理計画との関係

本計画は、推薦地における保全状況（希少種の個体数のトレンドや、観光利用に伴う環境負荷等）を科学的に評価し、遺産価値が守られているかどうかを適切に判断することを目的としている。本計画における評価結果は、保全・管理を目的とした包括的管理計画に反映され、順応的管理に活用される。

2. アウトプット

・順応的管理への反映

1年に1度、各モニタリング指標の調査結果について、科学委員会からの助言を踏まえ、評価を行う。評価結果は地域連絡会議に共有され、包括的管理計画における順応的管理に反映される。

・総合的な評価とユネスコ遺産センターへの報告

約5年に1度、遺産価値の保全状況を総合的に評価する。ユネスコ世界遺産センターへの定期報告の一部としてモニタリング結果は報告される。

3. 本計画に関連する指針・計画等

- ・推薦書「6. モニタリング」
- ・推薦書付属資料「モニタリング計画の基本方針」
- ・包括的管理計画、行動計画

4. 本計画策定のスケジュール

7月	奄美大島、徳之島及び沖縄島北部部会への共有
8月	西表部会への共有 奄美・沖縄WGの了承
夏～秋	IUCN 現地視察時に視察資料として提出
冬	現地視察を受けて必要に応じて本計画を修正 科学委員会の了承
2月	地域連絡会議にて策定 推薦書の追加資料として正式に IUCN に提出